

第2号様式(第12条関係)

平成30年度第2回大和市街づくり推進会議 会議要旨

- 1 日時 平成30年10月5日(金) 10時05分～12時15分
- 2 場所 大和市役所 会議室棟 201・202 会議室
- 3 出席者 10名
- 4 傍聴人数 0名
- 5 議題  
「社会資本総合整備計画 大和市大和駅周辺地区まちづくり」の事後評価について
- 6 報告  
(1) 平成30年度街づくり啓発事業について  
(2) 街づくり推進会議委員の役割について
- 7 会議資料
  - ①次第
  - ②事後評価関係資料
  - ③平成30年度街づくり啓発事業について(資料1)
  - ④街づくり推進会議の役割(資料2)
  - ⑤大和市みんなのまちづくり条例、大和市景観条例、大和市屋外広告物条例に関する資料

## ■平成 30 年度 第 2 回 大和市街づくり推進会議 会議録■

[会議名称] 平成 30 年度 第 2 回 大和市街づくり推進会議

[開催日時] 平成 30 年 10 月 5 日(金) 10 時 05 分～12 時 15 分

[開催場所] 大和市役所 会議室棟 201・202 会議室

[出席委員] 10 名(欠席：2 名)

[出席] 饗庭 伸／黒石 いずみ／杉崎 和久／河村 奨／菅 孝能／仲村 邦弘／星野 澄佳／  
山田 俊明／須賀 良二／宇津木 朋子

[欠席] 松本 久美／江村 郁子

[事務局] 12 名(街づくり計画部長、街づくり総務課長、街づくり推進課長、街づくり調査担当 2 名、  
街づくり推進担当 3 名、大和駅周辺市街地整備支援担当 2 名、道路安全対策課 道路整備担  
当 2 名)

[担当課] 街づくり計画部 街づくり推進課 TEL.046-260-5483

[傍聴者] 0 名

[公開状況] 公開

---

### I. 会議次第

---

1. 開会

2. 議題

「社会資本総合整備計画 大和市大和駅周辺地区まちづくり」の事後評価について

3. 報告

(1) 平成 30 年度街づくり啓発事業について

(2) 街づくり推進会議委員の役割について

4. その他

5. 閉会

### II. 内容

---

1. 開会

2. 議題

「社会資本総合整備計画 大和市大和駅周辺地区まちづくり」の事後評価について

質疑応答(○…委員 ▼…市)

---

▼「社会資本総合整備計画 大和市大和駅周辺地区まちづくり」の事後評価について説明。

○何か意見等はあるか。いくつか意見をいただいた後、まとめて事務局より説明を受けたい。

○今回の事後評価のような国の評価(指標)は、市民にとっては何の役にも立っていない気がする。

例えば、「プロムナードの歩行者や自転車の通行量が増えた」と言われたところで、それが何なのかと思う。そうではなくて、例えば市の交通計画があり、その中でバスや自家用車、歩行者、自転車などの交通に対して市としてはこういう政策をとり、それに対してこのような数値の成果があった、という評価でないと全く意味がない。資料を見ても、まちづくりのビジョンが見えてこない。シリウスを整備し、それに伴って交通体系を再編するとか、周りの市街地環境を整備するといった全体的なストーリーが見えてこない。国へは、これで提出すれば、それで終わりだと思うが、大和市の経営者たる行政としては、PDCAのA（改善）に結び付くような、例えば、こうしたから上手くいかなかったとか、もっとこうするべきであるといった評価をしないと意味がない。

○同意見である。自転車の利用者として具体的に考えたときに、単に自転車の通行台数が増加したから成果があったというのではなく、例えば、自転車利用者がわかりやすい場所に駐輪場が整備されていて自転車が止めやすい状態になっており、結果として自転車利用者にとって利用しやすいまちになったという評価がされないと意味がないと思う。

○評価の観点から抜けているのは、シリウスがオープンした後の商店街の方々の意見である。まちづくりは商店街を巻き込んでいかないと、現状プロムナード沿いの相鉄用地が自転車置き場として利用されてしまっている状況に対して、市としてどのように対応していくのか、それを今後のまちづくりの一つの目玉にしなければいけないと感じている。

○社会資本総合整備計画における「まちづくりの目標」として、都市機能の集約・再構築や交通利便性の向上が掲げられていることに違和感がある。市民目線に近い、資料別添1記載の「分かりづらい駅までのアクセスや回遊性の向上」や「魅力ある文化の薫るまち」、「快適な都市空間が整うまち」、「歩いて暮らせるまちづくり」という文言の方が、まちづくりの理念や目標としてより相応しいし、理解されやすい。

○事後評価における街づくり推進会議（以下「推進会議」）の扱いを教えて欲しい。事後評価とは、市が設定した評価指標について、市自身が評価をするものだと思うが、推進会議は、評価に対して意見をするだけなのか、それとも評価の前提となる評価指標の設定などについても意見をして良いのか。また、推進会議の意見は、第三者による評価意見として評価書に記載されるのか、などを明確にしてもらった方が議論しやすい。

○事後評価の定量評価の部分について、数値目標はどうしても利用者数や通行量などのようにデータが取れるものになりがちである。委員が市民目線で定性的な評価を加えて、今後の改善につなげられたら良いのではないか。また、別添資料2「整備計画全体イメージ」の「A 基幹事業」の「2. 大和駅周辺地区都市再生整備計画」は、昨年度推進会議で評価をしたシリウス関連のことだと思うが、これについては新たに評価をすることはあるのか。それとも、昨年度の評価を転用するのか。

▼昨年度評価していただいた際の指標と今回評価していただく際の指標は、全く同じではないため、昨年度の評価をそのまま転用するという事はない。

○了解した。他の事業における評価のポイントは何か。事業によって、評価ウェイトに差を設けているのか。例えば、この事業に補助金を一番割いたため、この事業を特に重点的に評価して欲しいというのであれば教えて欲しい。

▼この制度自体が、全体のまちづくりと直接的には結び付いていない部分があり、分かりづらいのは確かである。大和市では、事後評価とは直接的に結び付いている訳ではないが、事務事業評価や都市計画マ

スタープラン（以下「都市マス」）での評価があり、これらを参考にしながら、実際に全体のまちづくりがどうなったのかについて考えていく必要があると思っている。事後評価も細かい指標があり、それだけ見ても全体のまちづくりとどうつながっていくのか分かりにくいとは思いますが、最終的には、推進会議の意見を踏まえて、次に社会資本総合整備総合交付金を活用する際に、市民目線の指標の設定方法について検討するなど、現時点で評価指標を変えることはできないため、今後の施策検討や評価をする際の参考にさせていただきたい。また、事業間における重み付けのような金額によって差は設けている訳ではない。あくまでも全体で評価するものである。

▼例えば、新たな評価指標を追加したり、意見が出た場合には、評価書の最後に第三者機関の意見という形で添付することは可能である。また、都市マスの全てを計画に盛り込んでいる訳ではなく、今回の社会資本総合整備計画は、「大和駅周辺のまちづくり」という名称ではあるものの、シリウス中心の再開発事業にピンポイントを当てた計画である。そのため、「大和駅周辺のまちづくり」という観点からの構成になっていない部分がある。本来であれば、社会資本整備総合計画を作成し、どのような評価指標を設定すべきか検討する段階で、例えば推進会議に意見を伺うなどすべきであったのかもしれないが、今後の事業の参考にさせていただきたい。今回は、行政が指標としたものに対しての意見をいただくものをご理解いただきたい。

○そうであるならばなおのこと、社会資本総合整備計画については、シリウス中心のものである旨を明記した方が良いと思う。明記しないと、大和駅周辺全体的なもののように見えてしまう。

○新たな評価指標について、追加で提案した場合、それについて調査をすることは可能か。

▼時間があれば、使えるものを用意することは可能である。

○そうであれば、今回はこうしたら良いのではないかという提案をした方が良いということか。

▼その通りである。

○事後評価の市民意見公募は、たぶん盛り上がらないと思う。事後評価書を提出した後に国土交通省の助言や意見をその人たちに聞いてもらえば良いと思う。シリウス開館後の変化について意見してくれる商店街や利用者が多くいると思うので、2月、3月に何かできると良い。また、今回の事後評価で拾いきれない問題などについては、これから都市マス改定の中で回収していくと思われるが、都市マスの改定はいつか。

▼今年度総合計画の見直しがあり、都市マスの見直し作業は来年度中に行いたいと考えている。

○都市マスを見直すというプロセスの中で、再度都市計画の中にシリウスや社会資本整備総合計画を置いてみて、改めてどう見えるのかということ、市民や都市計画審議会（以下「都計審」）等に評価してもらおうと確実かなと思う。その方が、別の視点からの意見が出てきて良い。その意見を都市マスに反映させても良いと思う。また、大和市では公共交通網形成計画のようなものは作っているのか。

▼大和市総合交通政策を、都市マスにおける道路と交通の方針に基づいて定めている。

○それはどのようにPDCAを回しているのか。

▼例えば、コミバスの利用者が増えたとか、自転車通行量が増えたとか、そういった指標を持って評価していく。計画自体が新しく、評価自体まだ馴染んでいない部分はある。

○了解した。公共交通を含めた交通網の計画は大和市は策定済みということか。

▼大和市総合交通施策は、やまとんGOを走らせる前の平成25年3月に策定した。

○そうであれば、大和市総合交通施策の中で、やまとんGOができたことによる変化を評価していくのが

妥当ではある。星野委員の、自転車を停める場所が分かりにくいといった意見などについてはこちらで拾ってあげれば良いと思う。

▼今は資料が手もとにないため、次回ご用意させていただく。

○街づくり年次報告書から評価を拾う必要はないのか。

▼定性的な評価と定量的な評価と色々考え方はあるが、その一つとして、例えば市内でルール化がどのように進んだかということも、PDCA への入り口の一步と捉えることができる。例えば、街づくり年次報告書の P31 に街づくり組織の位置図があり、地域の取組みが新たに生じれば、図に表示されることになるが、こういったことも一年の取組みの成果として捉えることができると思う。

○年次報告書にもシリウスの事後評価の成果とともに、推進会議の意見等を記載することも良いのではないかと。委員が意見を言い放しではもったいない。

▼各委員の意見に共通しているのは、評価を作成するのであれば、事前に推進会議で意見を聞いてからの方が良かったのではないかと。それに関しては、これまで社会資本整備総合計画の制度上、事前に第三者機関の意見を聞いて評価を作成することまでは求められていないことと、他自治体の社会資本整備総合計画の評価も本市と同じようなやり方であり、国の評価については、従前の数値が必ずないと、従後に評価ができないことから、型にはまった評価にならざるを得ない。しかし、評価を作成する前に、このような社会資本整備計画を考えているというのを、推進会議に説明するべきであった。今後、社会資本整備総合計画がどれほどあるか分からないが、もし活用する場合には、推進会議にも情報提供をさせていただく。これまでは、指標が出来たものをどう評価するのか、一方で指標を今更変えることはできないという事が問題となり、何故この推進会議で事後評価するのかということになっていた。今までの社会資本整備総合計画というのは、事後評価を第三者機関に意見を求める必要があり、大和市の場合は推進会議で意見をお伺いしていた。この点は、改める必要があると思う。ただ、定性的な評価はしばらくのことから、社会資本整備総合計画の評価とは分けて考えて、事後に良かった点、悪かった点などを提示して意見をいただく方が実のある議論になると考えている。次回まで一ヶ月足らずで、どこまで整理できるか分からないが、国へ提出する事後評価についてはこのまま進めていき、それ以外の例えばまちづくりや交通など、社会資本整備総合交付金の対象であるか否かに関わらず実施している事業についても情報提供させていただく。

○では、追加でこのような評価を行ってはどうかというアイデアを出していただきたい。

○例えば、交通計画の評価において、交通量が増えるだけが評価ではない。コミバス施策の場合、コミバス利用者が無限大に増加することが成果なのではなく、コミバス利用増加に伴って、自家用車の利用が減って渋滞が減ったなどを指標に設定すべきである。自転車利用促進であれば、駐輪場の整備をしたことで放置自転車数がどう変化したかが該当する。しかし、こうしたデータは普段日頃から蓄積しておく必要があるため、直ぐに実行することが難しいのは承知している。

○交通量については、パーソントリップ調査や国の年次調査等からデータが取れるし、また、自家用車に関するデータも色々あると思われる。それと気になったのは、公共交通の話で、バスが増えたことで車を持たない高齢者の外出が増えたのかどうかということ。

○シリウスの利用状況について、時間帯別の利用者層データが重要である。例えば、子どもや女性、家族向けの都市になっていることをアピールするのであれば、ある利用者層はこの時間帯であると利用しやすいというアピールをすると良い。滞在時間データなど時間的要素がもう少し加わるとなお良い。

○シリウスの利用状況については、細かいデータが出せるのではないかと。

▼指定管理者で情報を管理しており、単純にシリウス来館者数 500 万人突破というだけではなく、課題の部分も含めて情報は色々あると思う。鉄道事業者からは、駅の乗降客数がシリウスの関係で確実に増えていると聞いているが、今回の事後評価の指標に入れるかどうかは別にして、周辺でシリウスの事業効果と思われるようなものがあれば、出来る範囲でまとめていきたい。

○シリウス開館との直接的な因果関係は不明であるが、大和駅を中心に人が集まってきているというデータはあると思う。モビリティが劇的に変わるとは思えないが、機会が増えていることは確かで、恐らく導入する時にこういうふうに入ると、この不便地域が解消されたというような話は言えると思う。あとは、評価について、委員から定量的評価だけではなくて定性的評価もすべきであるという意見が出たのを伝えることも大事である。

○大和駅周辺には商店街がいくつかあり、指標をどうするか考える必要はあるが、商店街にどのような動きがあったのかというのも大事である。シリウス開館により大和駅周辺に来る人の数が増えても、商店は、閉店していくようでは困る。また、小田急線高架下で大規模な耐震工事が行われているが、人の動きが変わるなど、色々な意味でノイズになっている。私も仕事上、このような変化などの定量的なものをどう示したら良いか悩んでいる。今度、定量的なものを取り上げることがあれば、是非お考えいただきたい。

○自転車の交通量が増えたというだけではどう評価すれば良いか分からないため、どうしたら評価につながるか考えていた。自転車をいかにスムーズに止めたり、出せたかとか、接触が減って通行が上手くいったなど。直ぐにデータを取ることはできないが、いかに上手くいったかという観点から評価の指標を拾えば良いと思う。また、大和駅周辺におけるランチの利用者は確実に増えているのではないかと印象がある。シリウス館内の飲食スペースは限られているため、近くにランチへ出掛ける方が多いのではないかとと思われるので、これは、データが取りやすいのではないかとと思う。

○昨年度の推進会議で、シリウスについて足りない部分を含めて色々な意見が出たと思うが、その後に何か分かったことはあるのか。また、限られた情報の中では、何か評価して欲しいと言われても難しいため、公開されている情報があれば欲しい。例えば、世代別の人口動向などの情報は総務省か経済産業省で把握しており、オープンデータ推進の潮流で公開することがあると思うが、大和市では情報の公開はどのようになっているのか。

▼オープンデータ化については、積極的には行っていない。人口については、人口統計調査を毎月公表している程度である。それも人口の総数は出しているが、その性別や年代などの細かい区分毎の人数までは公表していない。そこまで把握しているのかは確認する。

▼昨年度の都市再生関連による事後評価でいただいた意見に対する対応として、評価書に意見を掲載させていただいた。具体的には、「文化創造拠点の利用状況を可視化ツールや図書館の利用履歴などの情報を商業者と共有するべき」との意見については、今後、産業部局と連携を取りながら、今回の指標にもあるように、例えばプロムナードの交通量が増えているといったデータなどを商業者に提供し、活かしていくことを考えていくという趣旨の内容を記載している。また、「シリウスが完成して終わりではなく、いかに回遊性を確保していくのかを考えていく必要がある」との意見も掲載している。事後評価について、昨年度の都市再生整備計画と、今回の社会資本整備総合計画という大枠で評価しているが、耐火建築物の割合など変わっている指標もあれば、変わっていない指標もある。前回いただいた意

見も、今回の事後評価に対する意見の中に定性的な形で盛り込んで記載させていただきたい。

○商店街の方の反応はどうか。

▼商店街の方に直接聞いた訳ではないが、産業部局に聞いたところ、シリウスが開館してから人通りも多くなったと聞いている。そういう状況のもと、銀座通りは従前は夜の店が多かったが、従後はランチ利用が増えるなど、ターゲット層に変化が見られ、昼のレストラン営業についても検討していきたいという声も聞こえるとのことであった。加えて動向を注目しているのが、プロムナード南側にある相鉄の所有地の土地利用計画である。現在は駐車場として利用されているが、以前は研修施設があり、それが解体されて、今後土地利用をしようという動きがある。こういったシリウスの開館を契機とする周辺の土地利用動向について働きかけ、まちづくりに役立てるようなきっかけにしていきたい。

○国に提出する評価であり、今更変えようがないのは承知している。ただ、本日提案させていただいた指標などがあると、表面上は限られた指標に基づいた評価ではあるが、意見する側としては、サポートされる情報を持った上で自信をもって評価できる。よって、国の評価には馴染まないという理由で、本来評価すべきことを判断するのに必要なデータまで取らないのは良くないので、積極的に考えて欲しい。

○シリウスは2017年度の評価であり、長い眼で見るなら、2015年度と2020年度の国勢調査データを比較すれば分かりそうである。また、都市計画基礎調査も概ね5年毎に実施していると思うが、長期的に見た方が良い。時間帯毎の歩行者数のような短期のデータを商店街等に提供すれば、5年10年ではなく今日明日の話で、日によってランチメニューを変えるなど、活性化につながるのではないかと。事後評価については、以上としたい。

▼前回の推進会議でご質問のあった、都市マスの見直しにおける推進会議の役割についてお答えさせていただく。都市マスの見直しは、本年度と来年度の2か年にわたって作業をし、本年度は主に現状の振り返りを行う。振り返りを踏まえて来年度に見直し作業をしていくという計画である。具体的な議論については、都市計画審議会で行う。推進会議には、ある程度見直しの内容等がまとまった段階で説明をし、それに対して広く意見を伺えればと思う。パブコメと同様な形で広く意見をいただければと考えている。具体的なスケジュールについては、また次回以降資料を用意してそれに基づいて説明させていただく。

○建前はそうかもしれないが、本日の議論と同じで、改正案を作成してから意見を聞くのではなく、改正案を作成する前に、現行の都市マスについてどう思うかというように自由に意見を出してもらって、それから改正案を作成してもらった方が、改正案ができた後に意見が言いやすくて良いと思う。やり方について、工夫して欲しい。

▼実際は見直しで180度方向転換することはなく、現在作業中である次期総合計画も方向性は現総合計画とほぼ同じ方向性である。よって、都市マスも同じような方向性を変えるつもりはない。ただ、プラスアルファで何かを追加したりとか色々意見があると思うし、パブリックコメントもあるので、早め早めにご報告していきたい。

▼少なくとも今年度中に推進会議で議論いただく予定で、回数は別にして都計審と推進会議と交互に意見を伺うという形にしたいと考えている。

### 3. 報告

#### (1) 平成30年度街づくり啓発事業について

質疑応答(〇…委員 ▼…市)

---

▼資料1に沿って説明。

○何か意見等はあるか。

○オープンストリートマップ(OSM)で街づくり賞受賞事例マップを作ってはどうか。そうすれば、誰でも地図上で受賞事例を見ることができる良い事例となる。全国各地でマッピングパーティーが開かれているが、推進会議委員としてそのようなイベントを行うことができたら良い。例えば、昨年度の街づくり賞選考時に候補事例を巡った際の記録をマップに落とししたり、サポーターと一緒に受賞事例を巡って、サポーターにマップを作成していただくなど。知り合いにイベンターがいるため、必要とあらば協力させていただく。

▼了解した。

#### (2) 街づくり推進会議委員の役割について

質疑応答(〇…委員 ▼…市)

---

▼資料2、3に沿って説明。

○前回の話の趣旨としては、街づくりが盛り上がらないという問題意識があって、景観条例や屋外広告物条例の中に役立てられそうな制度があるにもかかわらず、活用されていないということで、事務局に調べてもらった。市民ニーズがあり、活用できる制度があるにもかかわらず、あまり知られていないため、結果として活用できていないのではないかということである。

○街づくり賞や街づくりサポーターの活動が、景観重要建造物や景観重要樹木のリスト作成につながっていくのだと思うが、そういった目標があっても良い。サポーターにそれらの種となるものを見つけてもらうのも良いと思う。

▼景観重要建造物や景観重要樹木への指定方法については2パターンある。一つは市が積極的に指定していくパターン、もう一つは、市民が指定を提案するパターンである。まさに、サポーターの活動や市民からの要望であがってくるのが後者であるが、景観重要樹木や建造物は歴史的価値があるものだけでなく、身近なシンボルマークであっても指定できることから、広く捉えることができると考えている。

○市がお願いするのも良いが、市民が応援しているというアプローチも非常に重要である。

▼その方が、地権者の方も理解しやすいと思う。

○景観重要建造物というと格調が高すぎるイメージがある。街づくり賞受賞事例の中で、可愛らしいお店もあったと思うので、そういった事例を並べて比較して見るということや、保存樹林での植栽活動があったが、そのような樹林地をどう活かしていくのかということかなと思う。

○街づくりというと、建物や道路などハード面の整備の議論が主流で、資料3左側中段にも「計画による街づくり」、「ルールづくりによる街づくり」とあるように、上から整備するメッセージが強調され過ぎており、そういったものから外れたものが入りにくいプレッシャーを感じる。そのような視点では、



楽しい部分が欠けており、例えば景観川柳や景観俳句を募集するなどして、あえてそれらから逸脱したものが景観上非重要なものであっても面白いと思ってもらえる要素があると良い。

▼みんなの街づくり条例が制定されたのは平成6年であり、当時は地価が高く、ルールを定めて規制さえすれば良い街ができるという考え方があった。しかし、現在では、地域において敷地の最低限度よりも、空き家や防災の問題など困っている内容が変化してきていたりする。そこに景観をどのように織り込むかであるが、今後考えていく必要があると思う。

▼柔らかい部分については、資料3左側一番下の「街づくりへの支援」の中で書かれている街づくり学校や啓発事業などを通じて、市民に少しでも街づくりに興味を持ってもらえるよう間口をもっと広げる工夫をしていきたい。

○そこが上手くいっていないので、この会議で意見する場があるのだと思う。住民の発意がないが故に活用できていない制度があり、景観重要建造物、景観促進地区が活用できていないのにも理由があると思う。可愛いお店をピックアップするなどしてハードルを下げられれば、市民にとっては分かりやすくなると思う。新たな街づくり啓発事業についても、サポーター主体でとなっているが、サポーターが一から考えて決めるのは難しく、市に相当誘導されなければ難しい状況であるのに、街づくりに関するノウハウのない市民がいきなり発意できるかというところかなりハードルが高く難しい。もう少しハードルの低い、柔らかいけれどもハードに関するものを探す作業が必要であると思う。

○「計画による街づくり」はハード、「ルールづくりによる街づくり」はソフトだと思うが、このハードとソフトの2面だけで都市マスから街づくり条例に降りてきていて、文化的、生活的な視点からの記述がない。もっと、その部分の記述が欲しい。また、推進会議の役割が資料2に挙げられたものだけの場合、このうち昨年度の推進会議で果たしたのは、街づくり賞の選考のみであり、寂しい印象を持った。

○市民にあまり情報が届いていないという問題があるが、より積極的にホームページに公開していく程度では難しいと思う。各委員にお伺いするが、地元の情報をどのように入手しているか。大和市周辺の地域に関する情報サイトはあるのか。

○タウンニュースとリベルタの紙面で情報を得ている。ただし、これは新聞購読している層に限られる。

○つまり、それ以外に情報を届ける手段がないということか。

○その通りである。昨日生活クラブの方と話しをする機会があり、クラブ内だけではなく周りの方ともつながりを持つためには、どうすれば良いかとなり、LINEはやっているのかという話になった。私も常日頃から、このウェブサイトを見ればこの地域の情報が分かるというものがないと感じていた。

○街づくりのために、そういったサイトがあれば良いなと思った。今回、推進会議の役割や街づくり条例について資料をまとめてもらって、大変分かりやすかったので、この資料の内容だけが分かりやすく表示されるようなサイトがあれば、良いと思う。市のホームページは堅いため、市民が見た瞬間に分かるようだと良い。その点今回嬉しく感じたのはOSMの話で、OSMに落とし込んでいくと、見出しを作ることになり、誰からでも分かりやすいため良いと思う。

▼住民発意でやるにはハードルが高いため、ハードルが下がるようなもう少し柔らかい発想が必要であるとの意見をいただいた。ご提案いただいた景観川柳は大変良いアイデアであると思う。ご指摘のあったように、市民目線で考えれば、いきなりルール化や計画化を目指すのではなく、間口をもう少し広げ、OSMなどのツールを活用して身近なところから市民が街づくりに興味を持つような仕組みを作っていければ良いと思う。そのために、委員の皆様からはアイデアをお借りしたい。特に、ホームページは

弱い所があるため、情報発信の在り方など今の時代に即した形や考え方があれば、是非意見を賜り、改善できるところから取り組んでいきたい。

○資料3にある3つの条例上での推進会議の役割に、本日前半の議題である公共事業の事後評価は記載されていないので、事務局の都合もあると思うが、推進会議の議論として違和感があり、少し気になった。

○みんなの街づくり条例制定当時、つきみ野では住環境をめぐるトラブルが発生していた。街づくり条例ができたことで、条例に従い街づくり準備会を立ち上げて進めていったが、途中で挫折した。当時の条例では、住民、商業者、地権者の代表者をメンバーに含めるようにとされていたが、商業者の理解が得られず、参加してもらえなかった。そのため、協議会に移行できる見通しが全くなくなり、やむを得ず自治会の中のまちづくり委員会という形に変えて活動をしてきた。街づくり条例は、規制とかではなく、自ら行動しなければ何も動かないということを問題提起した条例であると思う。しかし、一般の受け止め方はそうではなく、「この条例が我々の武器になる」というような捉え方であった。街づくり条例に則ってできている地域もあれば、つきみ野のようにできていない地域もある。つきみ野では宅地の最低敷地面積150㎡以上というルールがあり、建築計画に対応してきた。しかし、最近では150㎡以上というルールが壁となって、若い世代が住めず、高齢化が進んでいる。そこで、150㎡以上というルールを見直そうという方向で動いていて、自治会としても、その方向で住民の意見を聞きながら進めていこうということになっている。それで、今取り組んでいることは、街づくり条例のこの部分と関係があったのだなということを感じていた。

○本日の話題について、事務局には一度持ち帰ってご検討いただきたい。景観にせよ屋外広告物にせよ、何か問題や対立が起こった時に対応するには、良くできている制度だと思うが、一人ひとりが自分の庭を整備しましょうというような小さな街づくりはケアできない制度になっている。一方で、個人のこのような取組みに公共がどこまで介入するかということもあって、個人的な感想として、景観川柳も良いと思うが、街づくり推進課の事務として実施するのはどうかと思う。限られた行政資源を何に投入できるかの問題であり、それを含めて考えていく必要がある。

## 5. 閉会

以上